

1 健康相談・訪問指導

- 内 容 保健師が電話相談や各地区保健福祉センター窓口での相談、家庭訪問等により、生活習慣病の予防や、介護予防・認知症予防等についての指導や相談を行っています。お気軽に、お問い合わせください。
- 対 象 者 生活習慣病など、健康に関する御相談のある方
心身の機能が低下している方や閉じこもりがちの方、その家族の方など。
- 料 金 無 料
- 問い合わせ先 各地区保健福祉センター 健康係（電話番号は、裏表紙をご覧ください。）

2 禁煙に関する相談 ～禁煙をお手伝いします～

- 禁煙を希望する方のご相談をお受けしています。
 - ・禁煙したいと思っている方に、禁煙の成功率を上げる「禁煙外来」における治療のすすめ方や費用についてご説明するとともに、市内の禁煙外来を行っている医療機関をご案内します。
 - ・禁煙外来を希望しない方については、禁煙を継続するコツや秘訣についてお伝えします。
- 禁煙外来については、市ホームページ「いわき市禁煙外来ネットワークを活用しましょう」もご覧ください。
- 問い合わせ先 保健所 地域保健課 保健指導係 電話番号（27）8594



3 栄養とお口の相談 ～おいしく食べるために～

- 内 容 栄養士や歯科衛生士が、食形態や栄養バランス、お口の健康や歯みがきの方法などについて、ご相談をお受けします。
- 方 法 ①電話相談 ②来所相談 ③家庭訪問 のいずれか
なお、②、③をご希望の方は、事前にお問い合わせください。
- 対 象 者 食事や栄養、歯や口の健康についてお悩みの方やその家族の方。
- 料 金 無 料
- 問い合わせ先 保健所 地域保健課 保健指導係 電話番号（27）8594



4 歯とお口の健康相談 目指そう！8020（ハチマル・ニイマル）※予約制

- 内 容 歯科衛生士による口腔清掃に関する助言（歯みがきのアドバイス・歯周病チェック）等。
- 対 象 者 概ね20歳～64歳の方
- 場 所 総合保健福祉センター 1階 口腔保健室
- 料 金 無 料
- お持ちいただくもの 現在ご自宅でお使いの歯ブラシをご持参ください。
- 日 時 ①9：00～ ②9：45～ ③10：30～ ④11：15～（おひとり30分程度：事前予約制）

令和8年5月12日(火)	7月14日(火)	9月15日(火)	11月19日(木)	令和9年1月28日(木)	3月2日(火)
--------------	----------	----------	-----------	--------------	---------

- 申し込み先 保健所 地域保健課 保健指導係 電話番号（27）8594

5 医療費等助成制度 医療費等が軽減されます

次のような医療費等の公費負担の手続を行っています。また、これらに関する相談も随時受け付けています。

- 1 未熟児養育医療給付事業
体の発育が未熟なまま生まれた新生児で、入院が必要な場合に対象となります。
 - 2 自立支援医療（育成医療）給付事業
身体上の障がいをもつ、または現疾患を放置すれば将来障がいを残すと認められる18歳未満のお子さんが、手術などの治療によって治療効果が期待できる場合に医療費の一部が公費負担となる制度です。
 - 3 小児慢性特定疾病医療費助成事業
小児慢性特定疾病医療の対象となっている疾病に限り、治療費用の一部を助成します。病気の状態や課税額等により、助成内容が異なります。
 - 4 不育症検査費用助成事業
不育症検査のうち、国で指定している研究段階にある先進医療として実施している検査を対象に費用の一部助成を行います。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
 - 5 福島県不妊治療支援事業
令和4年4月1日より、保険適用とならない不妊治療や不妊検査に関する費用の一部を助成します。詳しくは、県または市ホームページをご覧ください。
 - 6 福島県不育症治療費助成事業
不育症と診断された方が妊娠された場合において、国内の医療機関で行われたヘパリンを主とした治療費の一部を助成します。詳しくは、県ホームページをご覧ください。
- 上記1～6の問い合わせ先 こども家庭課 母子保健係 電話番号（27）8597

7 指定難病医療費助成事業

難病法に基づく指定難病医療費助成制度の対象となっている疾患（指定難病）で一定の基準を満たしている場合、医療費の一部を助成します。病気の状態や所得額により、月の自己負担上限額が異なります。

8 若年がん患者在宅療養支援事業

若年がん患者の方が、住み慣れた自宅などで安心して過ごせるよう、在宅療養に必要な費用の一部を助成します。

●上記7、8の問い合わせ先 保健所 地域保健課 保健指導係 電話番号（27）8594

9 福島県肝炎治療特別促進事業

いわき市内に住民票のある方で、B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療やB型肝炎の核酸アナログ製剤治療を必要とする方に対して、当該医療費の一部を公費で助成します。

10 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型及びC型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変（非代償性肝硬変）の入院または肝がん外来医療費の一部を公費で助成します。

●上記9、10の問い合わせ先 保健所 感染症対策課 感染症対策係 電話番号（27）8606

11 自立支援医療費（精神通院医療）助成事業

精神疾患の治療上、必要と認められる医療を受けている方の医療費の一部を助成します（所得により月の負担上限額が変わります）。

●問い合わせ先 各地区保健福祉センター 健康係

6 エイズ・性感染症・肝炎相談

保健所では随時、エイズ・性感染症・肝炎に関する相談を受け付けています。お気軽に電話または来所でご相談ください。相談は匿名でも受け付けています。プライバシーに配慮し個室での相談も可能です。また、相談内容が外部に漏れることはありません。

●相談窓口 保健所 感染症対策課 感染症対策係 電話番号（27）8606

相談時間 月～金（年末年始・祝日は除く） 8：30～17：00

7 エイズ検査・梅毒検査 無料・匿名で受けられます

エイズ（後天性免疫不全症候群）の原因ウイルスであるHIVや梅毒に感染しているかどうかを調べる検査です。※検査は、感染の機会があってから12週目以降（3か月以降）に受けてください。

※エイズ検査・梅毒検査は、両方でも単独でも受けることができます。

また、いわき市に居住している方は肝炎ウイルス検査（下記8参照）を同時に受けることができますので、ご相談ください。

※即日検査可能（その日のうちに結果がわかります）

○対象者 HIV・梅毒検査を希望される方（年齢・居住地は問いません。匿名可）

○日時 毎週月曜日（年末年始・祝日は除く） 9：00～（第2・第4月曜日は夜間検査も実施）

○場所 総合保健福祉センター

○料金 無料

●申し込み先 予約制（匿名）です。事前に電話等でお申し込みください。

保健所 感染症対策課 感染症対策係 電話番号（27）8606

8 肝炎ウイルス検査 一生に一度は受けましょう（無料）

過去に1度も肝炎ウイルス検査を受けたことがなく、検査を希望する方に対し、肝炎ウイルス（B型・C型）に感染しているかどうかを調べる検査です。

※市町村が実施する肝炎ウイルス健診や職場等で肝炎ウイルス健診を受ける機会のある方を除きます。

※検査結果は、郵送で通知しますが、来所でお渡しすることも可能です。結果が出るまで、1週間程度かかります。

○対象者 いわき市に居住している方で受検機会のない方

○日時 毎週月曜日（年末年始・祝日は除く） 9：00～（第2・第4月曜日は夜間検査も実施）

○場所 総合保健福祉センター

○料金 無料

●申し込み先 予約制になっておりますので、検査希望の方は事前に電話等で申し込んでください。

保健所 感染症対策課 感染症対策係 電話番号（27）8606

9 心の健康相談 あなたの心は健康ですか？

現代社会では、さまざまなストレスが存在し、私たちの心の健康を脅かしています。身体だけでなく、心の健康も大切です。心の悩みについて精神科医師・心理士が相談をお受けしています。是非、ご相談ください。

相談内容の秘密は固く守られます。

○対象者 精神科、心療内科へ通院されていないいわき市民の方とそのご家族、関係者

○日時 月3回 13:15~16:30

○会場 総合保健福祉センター

日程等については電話でお問い合わせください。

○料金 無料

●申し込み先 予約制になっておりますので、事前に電話等で申し込んでください。

(予約の受付は平日8:30~17:00)

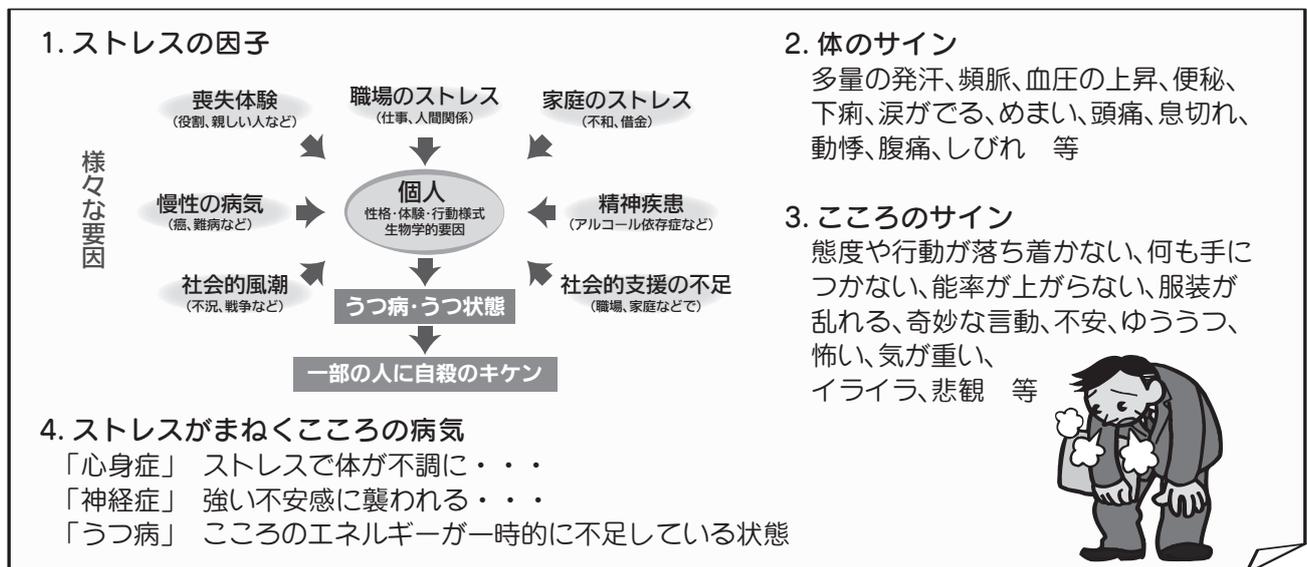
保健所 地域保健課 精神保健係 電話番号 (27) 8557

※保健師による相談も実施しておりますので、事前にご連絡ください。



心の健康について 心のSOSに気づいていますか？

ストレスの因子には様々な要因があります、気になる症状（サイン）のある場合はご相談ください。



最近（ここ2週間）の様子についてチェックしてみましよう・・・心の健康自己チェック票

A項目	1	毎日の生活が充実していますか	はい	いいえ
	2	これまで楽しんでやれていたことが、今も楽しんでできていますか	はい	いいえ
	3	以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられますか	はい	いいえ
	4	自分は役に立つ人間だと考えることができますか	はい	いいえ
	5	わけもなく疲れたような感じがしますか	はい	いいえ
B項目	6	死について何度も考えることがありますか ※死は「自殺に結びつくような死」を意味します	はい	いいえ
	7	気分がひどく落ち込んで、自殺について考えることがありますか	はい	いいえ
C項目	8	最近（ここ2週間）ひどく困ったことやつらいと思ったことがありますか (それはどのようなことでしょうか)	はい	いいえ

塗りつぶしの回答が、

A項目（1～5）2つ以上

B項目（6～7）1つ以上

C項目（8）は内容により判断

いずれか該当した場合はご相談ください。

●問い合わせ先 保健所 地域保健課 精神保健係 電話番号 (27) 8557

10 ゲートキーパーを知っていますか？ その役割は、気づき・傾聴・つなぎ・見守り！

「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人を必要な支援につなげ、見守る人のことで「いのちの門番」とも言われています。特別な資格はいりません。あなたの気づきが大切な人の命を救うきっかけになります。

- ステップ① 気づき…変化に気づいて声をかける（例：お父さん最近元気ないね）
- ステップ② 傾 聴…気持ちを尊重し耳を傾ける（否定はNG、受け止める）
- ステップ③ つなぎ…専門家や信頼できる人につなぐ（抱え込まないことが大切）
- ステップ④ 見守り…温かく寄り添い見守る（心配しているというメッセージを）

相談先一覧



いわき市では市民の方や各団体、関係機関に向けてゲートキーパー養成講座を行っています。

●問い合わせ先 保健所 地域保健課 精神保健係 電話番号（27）8557

11 依存症に関する相談 依存症とは自分自身をコントロールできなくなる病気です

アルコール、薬物、ギャンブル依存など、市では依存症に関する相談を受け付けています。

【1日あたりの飲酒量の目安（健康な男性の場合）】

※女性・高齢者の場合この1/2程度

日本酒1合又は焼酎0.5合又はビール500mlまで。



週に2日は
休肝日を
作りましょう

- ◆アルコール家族教室『カモミールの会』
対象：アルコール問題を抱える方のご家族
内容：家族同士のミーティング、講話

●問い合わせ先 保健所 地域保健課 精神保健係 電話番号（27）8557

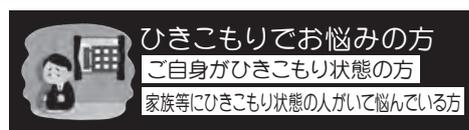
12 ひきこもり相談 ひきこもりとは社会との交流を避け、6カ月以上家庭にとどまり続ける状態です

ひきこもりに悩むご本人やご家族等から相談などを
お受けしています。お気軽にご相談・お問合せください。

- ◆心の相談室「Withウィズ」
保健師が面接（要予約）、電話、メール等でご相談をお受けします。
- ◆当事者会 当事者同士が交流できる居場所
- ◆家族教室 家族同士が交流し、ご本人への関わり方を考える会
※当事者会・家族教室は月1回開催しています。
- ◆専門相談 心理士が面接（要予約）でご相談をお受けします。
- ◆アウトリーチ
保健師と心理士がご自宅に訪問してご相談をお受けします。
事業の詳細についてはQRコードを読み取りください。



●問い合わせ先 保健所 地域保健課 精神保健係
電話番号（27）8557 メールアドレス hokenjo-chiikihoken@city.iwaki.lg.jp



①はじめてご相談される方

心の相談室
「with ウィズ」

個別での関わり

②

当事者会
「つどい
×交流の場
いっば」

家庭教室
「ひだまり
の会」

専門相談

アウト
リーチ
「つむぎ」

その他の健康づくり等

13 福島県精神科救急情報センター

精神疾患を有する方や、その家族などからの緊急の精神医療相談を電話にて受け付けます。

【電話番号】0570-783147

【受付時間】毎日午前8時30分～午後10時（12/29～翌年1/3の期間は午後5時30分～午後10時）

【お願い】

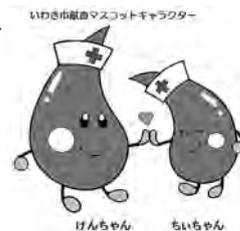
- かかりつけの医療機関がある場合は、まずそちらにご相談ください。
- 精神科救急への受診相談などをお受けするための電話です。
- 医療機関の状況により、ご要望にお応えできないことがあります。
- 緊急性の高い相談に対応するための電話ですので、時間をかけた継続的な相談はご遠慮ください。
- 精神科救急医療以外の精神保健福祉に関する相談については、いわき市保健所、各地区保健福祉センター等へご相談ください。

●問い合わせ先 保健所 地域保健課 精神保健係 電話番号（27）8557

14 献 血 広げよう、献血の輪！

血液は、人工的に造ることができず、また、長期間保存することができません。そのため、輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず誰かの血液が必要です。

献血は、医療に必要な血液製剤や輸血用血液を確保するために不可欠なものです。



○いわき市民献血の日について（平成27年4月制定）

毎年7月第4日曜日と12月第2日曜日は『いわき市民献血の日』です。
～みなさんの善意の献血が、貴い命を救います～

○献血の対象者

献 血 の 種 類		献血できる年齢	次の献血までの期間
全血献血	200ml 献 血	16歳～69歳※	4 週 間
	400ml 献 血	男性：17歳～69歳※ 女性：18歳～69歳※	男性12週間、女性16週間
成分献血	血 漿 成 分 献 血	18歳～69歳※	2 週 間
	血 小 板 成 分 献 血	男性：18歳～69歳※ 女性：18歳～54歳	

※65～69歳の献血については、60歳～64歳に献血の経験がある方に限らせていただきます。

★献血に協力していただける方の安全を第一として、国が定めた基準などにより、医師が総合的に判断してお願いしております。献血をお断りする場合もございますのでご了承ください。

○献血の方法

- ・街頭献血 ショッピングセンターなどで行う献血バスによる献血です。お気軽にお立ち寄りください。
- ・血液センター献血 毎週火・木・土曜日 受付時間 全血献血 9：00～11：30 12：45～17：00
(祝祭日も受付いたします) 成分献血 9：00～11：30 12：45～16：30

※街頭献血の日程・会場及び詳細については「いわき市公式ホームページ」でお知らせします。

15 骨髄バンクドナー登録 ～命を救う、ほんの少しの勇気～

白血病など治療が困難な血液疾患の患者さんを広く公平に救うため、ドナー登録にぜひご協力ください。

○ドナー登録できる方

- ・年齢が18～54歳以下の健康な方で、骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- ・体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方

※骨髄・末梢血幹細胞の提供にあたっては家族の同意が必要です。

※腰の手術を受けたことがある方は骨髄提供はできません。

※病気療養中の方等、ドナー登録をご遠慮していただく場合もございます。

○登録の方法

- ・併行型登録 街頭献血や事業所献血と一緒に登録です。
- ・血液センター登録 毎週火・木・土曜日 受付時間 9：00～11：30 12：45～16：30
(祝祭日、年末年始は除く) ※事前に電話予約が必要です。

○骨髄移植ドナー支援事業について（平成29年4月施行）

- ・ドナー登録された方で、骨髄・末梢血幹細胞の提供をされた方は、奨励金（最高14万円）の交付対象となります。

※詳細については「いわき市公式ホームページ」をご覧ください。

- 問い合わせ先 福島県赤十字血液センターいわき出張所 電話番号（29）5624
(☎献血・☎骨髄ドナー登録) (フリーダイヤル) 0120（39）8343

16 いわき市医療安全相談センター

市民の皆様の医療に関する相談に対応するため、平成17年4月から設置しております。

医療機関で行われている医療に関することについて、電話・面談等により相談に応じます。

(但し診療内容の適否や過失の有無等についての判断は行っておりません。医療機関とのトラブルについては、当事者間での話し合いによる解決が原則となります。また、専門的な内容については、お答えできないことがあります。)

- 問い合わせ先 電話番号（27）8556

平日9：00～16：00（12：00～13：00を除く）土曜日、日曜日、祝祭日、12/29～1/3は休みです。

17 環 境 衛 生 快適なくらしのために

害 虫 ネズミ	<p>蚊・タニなどの害虫やネズミは、健康に影響を与えることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生防止のため、食料品、ごみ、排水を適正に管理しましょう。また、屋内外の清掃をこまめに行い清潔を保ちましょう。 ・蚊は水のたまったところから発生します。水がたまるものを放置しないようにしましょう。 ・スズメバチの駆除は非常に危険です。専門の駆除業者に依頼しましょう。
家 庭 用 品	<p>家庭用品は、使用方法を守って使いましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい下着や赤ちゃんの衣類は洗濯してから使いましょう。 ・種類の異なる洗剤を混ぜると、有害なガスが発生し危険な場合があるので注意しましょう。 ・スプレー製品を使うときは、内容物を吸い込まないよう注意し、十分換気しましょう。
飲 料 水	<p>安全で安心な飲料水を保つためには、日ごろの適正な管理が大切です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽は定期的に清掃、点検等を行いましょう。 ・飲み水に使用している井戸等は、水源とその周囲を常に清潔にしておきましょう。また、定期的に水質検査を行いましょう。
シック ハウス	<p>住居内での室内空気汚染に由来する様々な健康障害を総称してシックハウス症候群と呼びます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築や改築した住居内で、「頭痛がする」「目がチカチカする」などの症状が出る場合、シックハウス症候群のおそれがあります。室内の換気に注意し、臭いや刺激の発生源がないか調べ、 施工会社などに相談しましう。症状がひどい場合には医療機関に相談しましう。
室内の カビ 対 策	<p>カビは、家具などを傷めたり、健康に影響を与えることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内や押入れの通気、乾燥、清掃を行い、カビの発生を防止しましう。 ・室内の湿度は40～60%に保ちましう。高すぎるとカビ発生の原因となることがあります。 ・エアコンの中はカビが繁殖しやすい場所です。フィルター等の清掃をこまめに行いましう。

●問い合わせ先 保健所 生活衛生課 環境衛生係 電話番号 (27) 8591

18 食 品 衛 生 家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

◆食中毒の予防のポイントは6つです

○食品の購入

- ・表示のある食品は、消費期限などを確認しましう。
- ・温度管理の必要な肉や魚などの生鮮食品は、買い物の最後にし、また水分がもれないようにそれぞれビニール袋に分けて入れ、寄り道せず、まっすぐ持ち帰るようにしましう。

○家庭での保存

- ・冷蔵、冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましう。
- ・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持し、食品は早めに使い切りましう。
- ・冷蔵庫や冷凍庫の詰め過ぎに注意し、7割程度を目安にしましう。

○下 準 備

- ・台所は整頓し、タオルやふきんは清潔なものを使いましう。
- ・包丁やまな板は肉用、魚用、野菜用に使い分けると安全です。
- ・解凍は冷蔵庫の中やレンジで行い、再冷凍はやめましう。
- ・肉や魚などの汁が、果物やサラタなど生で食べる物や調理済食品にかからないようにしましう。

○調 理

- ・調理をはじめの前によく手を洗いましう。
- ・加熱して調理する食品は、十分に加熱しましう。(食品の中心温度が75℃で1分間以上)
- ・調理を途中でやめるときは、冷蔵庫に入れ、再び調理するときは十分に加熱しましう。

○食 事

- ・食卓につく前にはよく手を洗い、清潔な器具を使って、清潔な食器に盛りつけましう。
- ・調理した食品は、長時間室温に放置せず、すぐ食べるようにしましう。

○残った食品

- ・よく手を洗い、清潔な器具、食器を用い、小分けにして保存しましう。
- ・時間が経ち過ぎたら思い切って捨てましう。

●問い合わせ先 保健所 生活衛生課 食品衛生係 電話番号 (27) 8593



19 検 査 飲料水や食品等の検査のご案内

保健所では、衛生面での安全を確保するために、飲用井戸水、食品、浴槽水、保菌検査等、各種検査を行っています。詳しくはお問い合わせください。

○主な検査項目と料金のご案内

消費税率や、診療報酬の改定に伴って料金に変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

種 類	検査項目	採取容器	検査手数料
飲用井戸水	細菌検査及び理化学検査 個人用12項目、食品営業用13項目	ポリ瓶（1 L） 滅菌採水瓶（200mL）	13,530円
水道水 （給水施設等）	細菌検査及び理化学検査（計9項目）	ポリ瓶（1 L） 滅菌採水瓶（200mL）	9,210円
浴 槽 水	細菌検査及び理化学検査（計3項目）	ポリ瓶（1 L） 滅菌採水瓶（200mL）	6,440円
	レジオネラ属菌	ガラス滅菌瓶（1 L）	7,410円
食 品	細菌検査（細菌数、大腸菌、黄色ブドウ球菌等）	食品 100g 以上	各 3,050円
保菌検査	便（赤痢菌、チフス菌、パラチフス菌、サルモネラ、腸管出血性大腸菌）	採便容器	1,600円

○検査容器のご案内

検査に必要な専用の容器（ポリ瓶、滅菌採水瓶、採便容器等）を貸し出しております。事前に保健所検査課まで取りに来てください。

場 所	貸 出 日	貸 出 時 間
総合保健福祉センター 4階	毎週 月～金曜日（祝日等除く）	8：30～17：00

○検査受付のご案内

場 所	受 付 日	受 付 時 間
総合保健福祉センター 4階	原則 毎週 月～水曜日（祝日等除く）	8：30～15：00

※検査項目によって受付日が異なりますので、受付日の詳細については下記検査課までお問い合わせください。

○検査結果のご案内

検査完了後、郵送で結果をお知らせします。成績書がお手元に届くまでには、検査項目によっても異なりますが通常一週間程度かかります。

●問い合わせ先 保健所 検査課 検査係 電話番号（27）8598

20 放 射 線 健 康 管 理 保健所における放射線に関する検査等のご案内

保健所では、市民の健康管理を目的に、次のとおり、飲用井戸水や家庭の食事等に含まれる放射性物質の濃度検査、体内に取り込まれた放射性物質による内部被ばく検査、積算線量計の貸出等を実施しております。

ご不明な点があればお問い合わせください。

区 分	内 容
飲用井戸水等 検査事業	<ul style="list-style-type: none"> ○対象となる飲料水 <ul style="list-style-type: none"> ・市内にある井戸から日常的に飲用している井戸水（沢水含む） ○申込方法等 <ul style="list-style-type: none"> ・受付時間／平日の午前8時30分から午後5時 ・洗浄したペットボトル（2 L）に、通常使用している蛇口から飲料水を採取し、総合保健福祉センター4階保健所検査課にお持ちいただきます。 ・検査費用は無料です。 ○検査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・飲料水に含まれる放射性物質濃度を測定し、検査結果は、後日郵送でお知らせします。

区分	内容						
家庭の食事検査事業	<p>○対象となる食事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込日現在、本市に住民登録がある方の家庭での食事（未調理の食材の検査ではありません。） <p>○申込方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予約が必要です。 ○予約受付：電話／0246(27)8562 受付時間／平日の午前8時30分から午後3時 ・家庭での食事を一人分余分に作っていただき、冷蔵保存のうえ、総合保健福祉センター4階保健所検査課にお持ちいただきます。（持込日等の詳細については、予約時に相談） ・検査費用は無料です。 <p>○検査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事に含まれる放射性物質濃度を測定し、検査結果は、後日郵送でお知らせします。 						
積算線量計貸出事業	<p>○対象となる方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市に住民登録がある方 <p>○申込方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合保健福祉センター1階放射線健康管理センターの窓口にて手続完了後、貸出いたします。 ・貸出期間は、3か月以内です。（窓口又は電話で所定の手続きを行うことで延長可能です。） ○受付時間／月～金曜日（祝日等除く）の午前8時30分～午後5時 <p>○必要書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者本人が確認できる本人確認書類（運転免許証等／現住所が確認できるもの）をお持ちください。（18歳未満の方が使用する場合のみ、保護者の代理申請が可能です。） <p>○貸出機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル表示の積算線量計（空間線量の測定も可能です。） ※空間線量計は、測定場所のみの放射線量を測定するものですが、積算線量計は、常時携帯することで、累積する外部被ばく線量（目安）を把握することができます。 <p>○貸出条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万が一、紛失された場合は、実費を弁償していただくこととなりますので、ご注意ください。 						
内部被ばく検査事業	<p>○対象となる方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月12日時点で本市に住民登録があった方 ・検査日現在、本市に住民登録のある方で、検査日時点でおおむね2歳以上の方 <p>○申込方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予約が必要です。 ○予約受付：電話／0246(27)8562 受付時間／月～金曜日（祝日等除く）の午前8時30分～午後5時 ・検査費用は無料です。 ・測定は、2分間直立の姿勢で行います。 <p>○検査について</p> <table border="1" data-bbox="355 1312 1321 1375"> <thead> <tr> <th>検査会場</th> <th>検査曜日</th> <th>検査時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市総合保健福祉センター</td> <td>月～金曜日（祝日等除く）</td> <td>午前9時～午後5時</td> </tr> </tbody> </table> <p>※検査曜日等は、今後、変更になる場合がありますので、詳しくはお問合せください。</p> <p>○必要書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書兼同意書を検査当日に記入のうえ提出していただきます。 <p>○検査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査結果は、測定後すぐにお渡しします。 	検査会場	検査曜日	検査時間	市総合保健福祉センター	月～金曜日（祝日等除く）	午前9時～午後5時
検査会場	検査曜日	検査時間					
市総合保健福祉センター	月～金曜日（祝日等除く）	午前9時～午後5時					
安定ヨウ素剤配布事業	<p>○対象となる方</p> <p>本市に住民登録がある方で、実際に居住している方のうち、障がい等を理由に発災時に速やかな安定ヨウ素剤の受領が困難な方</p> <p>○申請方法</p> <p>次のいずれかの方法により申請が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットでの電子申請 （右二次元コードから申請フォームにアクセスできます） ・総合保健福祉センター1階放射線健康管理センター窓口での申請 （窓口申請は月～金曜日（祝日等除く）の午前8時30分～午後5時） <p>○窓口申請時の必要書類</p> <p>窓口においてになる方の本人確認書類（運転免許証等） 委任状（配布希望者の方とは別世帯の方が申請する場合）</p> <p>○使用上の注意について</p> <p>安定ヨウ素剤は国県市等から指示があった時以外は絶対に服用しないでください。 使用期限が切れているものをお持ちの場合は、服用せず、市に返却してください。</p> 						

●問い合わせ先 保健所 総務課 放射線健康管理センター 電話番号（27）8560